学びを支える 修学支援制度



市や県には、様々な 修学支援制度があります。 応募資格や受付期間などが 異なりますので、詳しくは お問合せください。

就学援助制度のご案内 令和4年度

学務課

小・中学校の児童・生徒の学用品費、新入学学用品費、給食費、修学旅行費、医療費(むし歯などの学校病に 限る)などの一部の費用を援助します。

図市民税が非課税のかた/児童扶養手当を受けているかた/国民年金の保険料や国民健康保険税が減免されてい るかた/世帯の総収入額が少なく経済的にお困りのかた ※このほか、事故・災害・長期入院・失職・新型コロ ナウイルス感染症の影響による減収等の理由で経済的にお困りのかたなど

匣在学する小・中学校へ(申請書は各小・中学校で配布)。※在学中のかたは受付中。新入学生は入学後4月に受付。 問各小・中学校、教育委員会事務局学務課(☎017-718-1414)、または浪岡教育課(☎0172-62-3003)

その他の修学支援制度

âaa 🗆 🧆			A
305	45 m		

	制度名	内容	問合せ先		
奨学金事業	青森市奨学金	保護者の住所が本市にあり、経済的理由により修学が困難な高校 生・大学生などに対して奨学金を貸与します。	教育委員会事務局学務課 ☎ 017-718-1414 浪岡教育課 ☎ 0172-62-3003		
	高等学校等 奨学金	保護者が青森県民であり、学業、人物が優れているにも関わらず、経済的理由により修学が困難な高校生などに対して奨学金を 貸与します。			
	大学奨学金	保護者が青森県民であり、令和4年4月に大学入学見込みのかたで、学業、人物が優れているにも関わらず、経済的理由により修学が困難な大学生に対して奨学金を貸与します。(募集期間12月上旬~令和4年3月下旬)	青森県育英奨学会(青森県教育庁教職員課内) ☎ 017-734-9879		
	大学入学時 奨学金	保護者が青森県民であり、学業、成績が優れているにも関わらず、経済的理由により修学が困難な高校生に対して大学入学に必要な奨学金を貸与します。(返還免除制度あり)			
修学資金等貸付事業	母子父子寡婦 福祉資金	母子家庭・父子家庭・寡婦の方々に、お子さんが修学するための 授業料、書籍代、通学費等及び就学するための被服等の購入に必 要な経費の貸付を行います。	子育て支援課 ☎ 017-734-5334 浪岡振興部健康福祉課 ☎ 0172-62-1113		
	教育支援資金	他の貸付制度等の利用が困難な低所得者世帯の方々に、お子さん の入学または修学に必要な経費の貸付の相談を受け付け、条件の 合うかたに貸付を行います。	青森市社会福祉協議会 ☎ 017—723—1340 青森市社会福祉協議会浪岡支部 ☎ 0172—62—9011		
修学支援事業	高等学校等 就学支援金	高等学校等に在学している生徒に対して、保護者等の所得要件等により、授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給します。(返済不要)	●国公立の場合 青森県教育庁学校施設課 ☎017-734-9873		
	高校生等 奨学のための 給付金	授業料以外の教育費の負担を軽減するため、一定の要件を満たす 高校生等がいる世帯の保護者等に対して、給付金を給付します。 (返済不要)	●私立の場合 青森県総務部総務学事課 ☎017-734-9869		
	青森県私立高 等学校等就学 支援費補助金	私立高校等に在学する生徒が一定の所得区分世帯に該当する場合、高等学校等就学支援金に補助金を上乗せするほか、入学金に 関する補助を行います。(返済不要)	青森県総務部総務学事課 ☎ 017-734-9869		

問秘書課

017 734 5084)

※新型コロナウイルス感染症 の影響により中止となる場 合があります。

ない開催となりますが、 土産をご用意します。

お

※新型コロナウイルス感染拡 のいずれかへ(月~金曜日 午前9時~午後5時受付) 大防止のため、飲食を伴わ

閏12月1日(水)から17日(金) 興部総務課(浪岡庁舎2階) までに料金を持参の上、 青森市浪岡商工会1階受付 青森商工会議所6階受付 書課(本庁舎2階)、浪岡振 秘

料3千円 所ホテル青森 3階「孔雀の間 午後5時30分~

入60人程度

(事前申込制、

申込順

す。 岡商工会と市が共催で「新年 時令和4年1月4日(火) の上、平服でお越しください。 祝賀会」を開催します。 んのご参加をお待ちしていま なお、当日はマスク着用 皆さ

令和4年新年祝賀会

青森商工会議所・青森市浪

30分~) ※相談は1回まで 分は14日から受付(午前8時

ない場合には、財産を調査し

それでも納付していただけ

申問消防本部予防課

â

-0853) **^**

☎07-734-5250へ電話予

電話など、様々な方法で納付

りがあるため、 30分~午後5時

第終了します。

をお願いしています。

約。13日分は1日から、27日

5人(申込順) 田生活安心課

(月)午後1時~3時

人 各

ζ

督促状・催告書の送付や

に納めていないかたに対し

(火) 月~金曜日

市では、

市税等を期限まで

お願いします

配布方法については、

にお伝えします。

法律相談

間13日(月)·27日

予約が必要な相談

~午後3時

17日(金)・24日(金)午前10時 行政書士相談 閏10日(金)・

市税等の納付を

土地家屋調査士相談

時 6 日

(月)午前10時~午後2時

各種相談

奶 固市民なんでも相談室(駅前庁 ◆予約が不要な相談 12月の専門相談

後3時 人権相談 聞6日(月)・7日 舎1階) 2017-734-5249 (火)・20日(月)午前10時~午

行政相談 (木)・16日(木)・23日(木)午前 聞2日(木)・9日

日(木)・16日(木)・23日(木)午 不動産相談 聞2日(木)・9 14日(火)午前10時~午後2時

不動産鑑定士相談 **弱** 28 日

司法書士相談 閩6日(月)・ 10時~午後3時

前10時~午後3時

(火)午後1時~3時

平日夜間納付相談

閩12月13日(月)~16日(木)・20日 納税支援課(駅前庁舎) (**2**017 734 734 5209) (月)~23日(木)午後8時まで

閩12月23日(木)・24日(金)・27日 浪岡振興部納税支援課 (月)午後8時まで **☎**0172−62−1141)

|加浪岡総合保健福祉センター 浪岡地区の相談

があります。

た上で「差押え」を行うこと

人権相談・行政相談 (木)・16日(木)午前9時~午 弱 2 日

閻浪岡振興部健康福祉課 20172-62-1113

料・介護保険料の納付に関する 市税などの平日夜間納付相談 市税・後期高齢者医療保険

相談を受付。電話相談もでき

問納税支援課 に納めましょう。 な財源です。納期内に忘れず 市税等は地域を支える貴重 (**3**017 017 734 5209)

れることがあります。

高齢者世帯等への住宅

用火災警報器の無償配

布について

★受付…12月6日(月)~28日 部予防課へご連絡ください。 付いただきました住宅用火災 備保守協会より消防本部へ寄 を中心に無償で配布します。 警報器を、管内の高齢者世帯 及事業として、青森県消防設 部の行政サービスが制限さ 住宅用火災警報器の設置普 また、市税等を滞納すると、 なくなり次 午前8時 ※数に限 受付時 消防本 017 合葬墓の生前予約を受付しま

問生活安心課(☎017-718-0242)、浪岡振興部市民課(☎0172-62-1140)

希望されるかたは、

受付期間 令和4年1月6日(木)~21日(金)必着

申込資格

市営霊園・墓園の使用許可を受けていない満 70歳以上(令和4年2月9日時点)の青森市民 で、ご自身のためにお申込みするかた

申込区分・料金・募集数

- ①納骨室及び合葬室(使用料:98,000円)…80人 使用許可を受けた日から20年、遺骨を骨箱等で納骨棚に 収蔵します。収蔵期間経過後は合同で埋蔵する合葬室へ 埋蔵します。
- ②合葬室(使用料:62,000円)…170人 遺骨を布製の納骨袋に納め、合葬室へ直接埋蔵します。
- ※生活保護を受けているかたや中国残留邦人等で生活保護 に準じる公的支援給付を受けているかたが申請する場合 は、②に限り、使用料の5割を減額できます。
- ※募集数を超えた場合は、抽選により決定します。抽選を行 わない場合は、2月4日(金)までに結果を通知します。

申込方法

生活安心課、浪岡振興部市民課、各支所などに 備付けの「合葬墓生前予約のご案内」を確認の上、申 込書と身分証明書の写しを郵送で、〒030-0801 新町一丁目3-7 青森市役所生活安心課へ

- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため郵送に よる申込みにご協力ください。
- ※「合葬墓生前予約のご案内」等は市ホームページ にも掲載しています。

★注意事項

申込みにあたっては、「合葬墓生前予約のご案内」を よくご覧いただき、ご家族やご友人とよくご相談 し、お亡くなりになった後に埋葬等を行うかたに 考えを伝えた上で、手続をしてください。 また、一度納付された使用料はいかなる理由でも 還付できませんので、ご注意ください。